

生涯教育セミナーシラバス

科目名	個人情報の保護と活用	科目区分	時間	回数
担当講師	山口 華代子	初級	60分	--

講義概要

法律は、その法律を改正する法律の成立・公布によって改正され、政令で定められた日に施行される。

「個人情報の保護に関する法律」（略して「個人情報保護法」）は、2003（平成15）年に公布、2005（平成17）年に全面施行され、10年後の2015（平成27）年、はじめての「改正個人情報保護法」が成立・公布され、2017（平成29）年5月30日から全面施行された。

A I・ビッグデータ時代を迎え、個人情報の活用は一層多岐にわたる。個人情報保護法も時代に合わせ、3年ごとに見直すこととなり、2020（令和2）年、そして2021（令和3）年成立の改正個人情報保護法が今年4月1日に施行された。今回の講義は、個人情報保護法の基本を確認し、今年4月施行の改正個人情報保護のポイントを説明する。

講義の目標

改正個人情報保護法を理解し、実務における個人情報の取扱と活用について学ぶ。

講義内容

1. 個人情報保護法の基本と改正のポイント
2. 「医療・介護関係事業者における個人情報ガイダンス」から学ぶ
3. 実務における個人情報の扱い
4. 身近な個人情報保護Q&A